

令和7年度第2回 田辺市障害者施策推進協議会 会議録

日 時 令和7年11月20日 木曜日 午後1時28分～午後3時13分

場 所 田辺市役所 2階 大会議室

出席委員 18名

欠席委員 9名

事 務 局 障害福祉室 新田室長、栗山参事、玉田係長、橋本係長、山田主査

会議事項

1 開会

2 議題

(1) 田辺市第4期障害者計画（R 6～11）の実施状況について

※第1回協議会（7月31日）における意見や課題等

ア、施策の5段階評価で「0」や「2」となっている項目について

イ、施設入所者の削減を掲げるだけでなく、実情に応じた施策の必要性

ウ、津波警報に伴う避難において確認された課題について

(2)その他

令和7年度第2回 田辺市障害者施策推進協議会（以下、「協議会」という。）の次第に沿い、新田室長の司会により開会、協議会条例の規定により会議の進行は会長が務める旨を案内した。

次に、委員の出欠について、玉田係長から委員27名中18名が出席しているとの報告があり、過半数の出席により、会議が成立していること確認された。

議題に移り、(1) 田辺市第4期障害者計画（R 6～11）の実施状況について、「ア、施策の5段階評価で「0」や「2」となっている項目について」及び「イ、施設入所者の削減を掲げるだけでなく、実情に応じた施策の必要性」を山田主査から、「ウ、津波警報に伴う避難において確認された課題について」新田室長から説明したところ次の質疑応答があった。

●A委員

施策の内容として、障害者週間、世界自閉症啓発デーが記載されていますが、「手話言語の国際デー」についても記載をお願いします。世界中で手話についての啓発が進められ、11月15日から26日まで、東京でデフリンピックが開催されている中で、手話の啓発を広めていきたいので、ぜひ入れていただきたいです。

○事務局

障害者週間、世界自閉症啓発デーが入ってあって、手話言語デーですね、こちらも国連で決議された啓発デーでございますので、同じように入れていきたいと思います。

●会長

国連決議による国際デーについては、他にもまだあるかと思いますので、それについてもよろしくお願ひします。

●B委員

先日、弁慶まつりの際、障害者の方が踊っていたのを、茶化したというか、写真を撮って流すという行為がありました。ちょうど親がきていたので、すごくショックを受けて抗議したんです。その後、主催者の商工と福祉関係者が一緒になって学習会というか交流しながら行為者に対し抗議だけではなく理解いただき取組を進めているところです。ですので、本当の意味でのバリアフリーや国際化の取り組みとして、学習の機会などは今後も必要なのでないかと感じました。

施設入所者の問題については、国が基準を示すことは理解できますが、そろそろ日本の大枠として障害者の人たちの実態に合わせて制度が組まれないと、入所されている方たちも本当にがんばっており、必要があるので、単に減らすだけではなくて、本人の希望、本当の意味での、どこに住みたい、或いは、やりたいことも含め、そういう根本のところは、やっぱりまだ、国と地域の障害者の人たちの間にすごい、遠い、何かがあるんじゃないかなと思います。そういう意味で言えば、本当の数というのは、そういう願いや実情の集合体であって、それを制度でカバーするような仕組みになって欲しいというふうに、希望も含めて発言しておきます。

●会長

制度的な問題について、是正していく必要がある点については、国に対する申し入れを、県を通じてしていくとかが必要ですね。来年度の計画の中では、医療的ケア児に関する問題もあるかと思うんで、先ほどからの防災の話で、電源確保ができなかったら、そこへ避難できないんですよね。その状況、そういった問題もいろいろありますんで、来年度の新しい計画の中で、盛り込んでいく部分あると思います。

●C委員

学童保育所における障害児の受け入れ、評価4となっていますが、確かに、受け入れてはいただけておりますが、じゃあそういうお子さんが、学童保育所で安心して放課後を過ごせられるかと言えば、いかんせん、所要人数が定員を超えての受け入れであったり、そもそも所要人数が多いため、非常に何というか、ざわざわした、落ち着くのが難しいような環境で受け入れられていると思うんです。評価4となっていますが、必要な環境の整備は課題として挙げられると思います。通級指導教室、ここも、評価4となっております。これは保護者または本人が通級指導を希望すれば、およそ受け入れていただけることからの評価だと思いますが、自校に通級教室がない学校がほとんどで、もれなく保護者による送迎が必要な場合がほとんどです。受け入れ体制はまだまだ不十分だと思いますので、県に対し、通級指導教室の拡充をもっとしっかりと求めていっていただきたいと思います。

○事務局

各担当課において個別の事業について評価したシートをデータとして前方の画面に用意します。学童保育所の障害児の受け入れで、評価4は「概ね取り組めている」ということで、評価の理由としては、「人数や障害の程度等により、受け入れ体制が整わない場合があるが、できる限り障害の受け入れを実施している」という視点で評価4をつけております。次に課題・方向性等としては「今後も引き続き、職員研修の充実を図り、受け入れ体制を整える。」

ということで締めくくっております。次に、通級指導教室について、担当の評価としては4で、「概ね取り組めている」ということで、「学校の児童生徒の実態を把握し、教育的ニーズに合った支援を行うことができている」という評価の理由になっております。また、課題・方向性のひとつとして「通級指導教室の新設希望、県教育委員会へ出し、支援を必要としている児童生徒への指導充実を図りたい。」と挙げているので、担当課としても課題として捉えている点、ご理解いただけるかと思います。

●会長

評価の仕方そのものは、我々もチェックしていく必要があると思いますが、いずれにしても、手前みその部分があつたり、障害福祉の方から見た観点、それぞれの分野から見た観点、それぞれ違いますので、必ずしも、適格な評価になってるとは言い切れませんが、その点、改善できるところは改善していただきたいと思います。

●D委員

施設入所者の中で、特に知的障害の方の意思決定支援の大事さは、よく理解しているんですが、利用者さんの意思決定支援が本当に難しいなと思いながら取り組んでいます。それで、地域移行に対する意向調査も、今年度から始めています。自宅での生活を一番に、自宅での生活が可能であれば希望もかなうのですが、なかなかそういうわけにもいかない。自閉症の方であれば場所へのこだわりなど、障害特性もあるんですが、やはり、その方の意思なんです。そこを、どうかなえていけるのかといえば、まだまだ、地域で生活するうえでの支援の不十分さというのもあり、本人さんの希望に即し、一番大事なことなんんですけど、そこまで至っていないのが実情です。理解のための取り組みで、参加者が固定化してしまっているという例がありました。啓発活動といいますか理解のための取り組みはとても大切ですが、当事者に関係のある方とか福祉関係者とか、参加者が偏って、そういう人たちで止まってしまう、そこをどう打開していくか非常に難しいことだと思います。私たちも入所施設の反省としても、もっともっと、いろんな地域へ出かけて、迷惑をかけるかもわからないけど、施設の職員も、何かあってからではと、ついつい制限をしてしまうんですね。なかなかその地域移行というのは、いろんな面で、ハードルは高いんですけど、みんなが、障害があろうがなかろうが一緒に生活していこうという、共生社会の実現というのは、すごく素晴らしいことだと思いつつ、それを本当に目指していくんだったら、もっと強い國の方針「これに対して、こう取り組んでいくから、こういうふうに、やっていこう。」とか、「施設はこうしてください。」とかを思ったりします。決して入所施設での生活が、利用者さんにとって満足できるものではないとはわかっているので、そっちの（共生社会の）方向へ行けば、本当にいいなと思っています。現状の中で、できることはしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

●会長

なかなか、現実にニーズを把握するっていうのは非常に困難です。わかってはいるけれど経済的な面、環境的な面、いろいろ総合的に勘案して、それが実現可能なのかどうかという問題も当然出てくると思う、非常に大事なことです。そういう意味においては、アンケートやヒアリングとかニーズ調査をいろいろやっていると思いますが、パブリックコメントというのは、基本的にはニーズ把握をしている状況ではないんで、ヒアリングやアンケートの

中には、ニーズを把握する部分もあるので、そこも踏まえて今後考えていくことも大事かと思います。

●B委員

防災関係で評価2というのは、これではかなり。

●会長

取り組んでいかなければならぬことが多いすぎるからではないですか。

●B委員

先日の津波警報の際、避難所として中学校、小学校が解放されましたが、体育館に冷房がなく教室に移ったことや、避難者が極端に少なかったということがありました。それに、避難所に障害者の人たちの姿が見えなくて、せっかく試しになった機会だったのに、実際に起こったらあんな感じではないと思うので、そこがちょっと不安を感じました。避難行動要支援者の名簿の活用も含め、田辺市の防災計画と、今回の実際に避難された方の動きには少しずれがあるのではないかと感じましたので、整理しておく必要があるのではないかと思います。また、福祉施設ごとに、いろんな動きをしていたので、そういう点も把握しておいた方がいいような気がします。

○事務局

2という評価。5段階の中で下から2番目で、かなり低いのですが、担当課では、避難行動要支援者に対する避難訓練への働きかけが、まだ十分ではないということ、そこがあったので2という評価でした。ですが、そもそもその避難計画に則った行動でありますとか、今回の新庁舎への避難時のときは、初めてで混乱もしましたけれど、避難していただいて一定の対応を取れたということは、まずはまずの対応はできたのではと考えますが、避難行動要支援者の方に配慮した訓練対応という施策について、少し足りてないという自己評価だったようです。ここはでも、現状から改善していくよう取り組んでいくということですので、経過を見ておいて欲しいと思っております。

●会長

先ほども觸れましたが、医療的ケア児とかケアの必要な障害者で、電源が確保されていないと、避難したくても避難できない状況があり、場合によっては入院そのものを余儀なくされるというようなケースもあります。非常電源の機材のレンタル制度とか購入とか、小学校区ごとの非常電源の確保とか、ほかにも昼間の授業がある場合のときと、そうじゃない場合とで違ってくるし、気候によっては熱中症の心配も出てくる。そうすると、今度は教室、教室そのものを開放することもなかなか難しい。そういういろんな課題があって、その結果、啓発をすれども、避難していくけないケースも出てくるということも踏まえて、啓発をやっていただきたいと思います。

○事務局

医療的ケア児の問題、電源確保の問題が出て参りました。先日、同じように電源がないと

命に関わってしまう人工透析をされている方々の団体から、災害避難時の対応について問い合わせをいただきました。市長への要望書としていただき、その回答の中で、一旦緊急避難場所や避難所などへ避難していただいた後、そこへ非常電源を持ち込んで、そこで過ごしてもらうのではなく、電源が確保されている病院や施設などへ速やかにつなぐことが示されていますので、医療的ケアで電源が必要な方々に対しても、同様の対応を図っていくことになろうかと考えております。

●B委員

田辺市庁舎では、その電源は確保されているのですか。

○事務局

新庁舎は防災拠点としての役割もあります。詳細について確認のうえ、終了までに報告いたします。

●E委員

避難行動要支援者への支援について避難訓練等に取り組んでいただいているが、いざとなった時の対応について、避難支援関係者自体も高齢になっているので、そういう面では、難しいのかなと思います。息子も障害を持っていますが、結構な年齢になってきてるので、いろいろ今後考えていく必要があります。私は当事者の親なので、当事者も年をとってくるし、その親もさらに年を取ってくるので、やっぱり真剣にこれからどういうふうに、っていうのをみんなが考えながら、勉強して考えていく必要があると痛切に思っています。規模的にはどうなるか、政策上の定員の話もあるので、個別個別でそれぞれ考えてなのか。市も事業者も、もちろん我々も含めて、今後をやっぱり考えていくべきと思っています。

○事務局

施設入所については、国の指針に基づいて、下げるという数字を挙げています。123人という目標値を掲げていますが、現実には、今130人で、計画時よりも増えています。増えているというのが実情で、要因の一つに、高齢障害者、入所している方の高齢化が挙げられると思います。高齢になったから介護の制度へ移るかといえば、そういうわけにもいきません。やはり介護の制度では、知的障害者等の特性には十分な対応ができず、介護認定を受けたとしても、受け入れができないという問題もあって、入所において、高齢障害者の方が多くなり、しかも、入所を待っている方はロングショートで10人ほどいらっしゃるという状況で、現場として、入所が必要な方はどんどん入所させてあげたいというか、入所の空きがあれば、どんどん交渉して進めているところで、数値目標としては持っていますが、現実とはかけ離れている状況になっています。ただ、今後国の計画に関する状況とともに踏まえながらも、現実的な部分と、あと、他制度への移行、高齢の施設へ移行できる方がいれば、関係者と協議しながら進めていけたらと思っています。本当に利用したい方が使える制度になればいいなと思っています。

●会長

障害の入所施設に入ってから高齢になったとき、障害者施設が高齢者の介護業務をその

まま引き継げる制度があれば、そのまま入っておれることになりますが、そうすると、もちろん、住み分けの部分はありますが、何ももともと高齢者施設におった方で、例えば、認知症のきつい方とか、そういう部分の方々を例えれば障害者の方でいけるかっていうのではなく、やっぱり障害のある人が高齢になった場合ですね、おそらく、特に自閉症なんか発達障害なんか、こだわりがきついんで。そこが自分の、生活基盤で、そこしか帰るところがないんですよ。だから、自宅、家があっても、そこはたまに帰るところであって住むところじゃないんですよ。だから前に、ちょっと簡単に説明しますけども、定型発達いわゆる健常者の脳、映像と脳波と、発達障害のある方の脳波を比較したときに、健常児、健常者が、母親を見ているときと物を見るときの脳波と、発達障害の子が、母親を見ているときと物を見ているときの脳波が全く逆なんです。自閉症者が母親を見ているのは、物としか見ていない。悲しい話なんです。反対に物は、健常者が母親に対する脳波と同じ脳波になっている。そういう実態があるということをなかなか一般にはわからないと思うんですが、そういったように、非常にこだわりがあったりするんで、その辺の部分も今後考えて制度についても考えてほしいと思っています。ちょっと横にそれましたが申し訳ない。

●C委員

先ほど、9月議会のご報告もいただきましたが、その際は、避難所で運営マニュアルに基づき避難者が運営できるよう、マニュアル作成を市が支援していかなければ、という趣旨で質問させていただきました。E委員からご指摘があったように、要支援の方の避難行動計画とかが出来上がっても、それを実際活用できない現実があるのは、やはりその自治体の自治会や自主防災組織、或いは民生委員さんの高齢化が非常に大きく影響しているかと思うんです。それで、先日の津波警報で、避難所、学校等の避難所がどうだったかといいますと、平日ということもあったのか、避難される方がほとんど高齢者だったんですね。だから、仮に、理想的なマニュアルがつくれた、まず作ること大事なんですが、作れたとしても、運営していく人たちが高齢者ばかりでは、いわゆる社会的弱者にあたる方たちなど、運営していくことが難しくなるのではと感じました。そこで何が必要になるかというと、やはり高齢者や障害者についての理解促進かと。若い世代の方々はおそらく避難所に逃げてこない、家も新しかったりしたら、わざわざ避難所に行って避難生活する必要もない方が多いのが、これは能登半島地震のときでもそうなんですね。なので、自分は、そんな影響が大きくなるような避難生活を送る必要がないとしても、やっぱり、「地域の人たちがどこか困っている。じゃあ、助けようか」っていう、この機運をいかにつくり出していくかが、今後のやっていくべきところかというふうに思っております。そこで、私なりに今、まだまだこれについての考えが確知できていませんが、やはり生涯学習或いは学校教育の中でも、いかに自分が人の役に立つかという精神を豊穣させていくところからの取り組みが大事と思っています。どこでどんなふうに実現できるか、そこまでは考えが及んでいませんが、この考えをなるべく大勢の方と共有して、各分野でひとつでも取組が進められていいなと思っています。

○事務局

この場でご意見をいただいたことは、関係課に伝えまして、今後さらに高めていけるような取り組みにつなげられるようにして参りたいと考えております。

●会長

マニュアルはあくまでもマニュアルなので、マニュアルを超えて支援をしていただく。以前、刑務所から出所した方が自立するのに非常に困ったケースで、田辺市が単独で入所の場所を確保して1年間支援したことがありました。他の自治体ではできないような取り組みであったと思います。こういうことができる田辺市だからこそ、もっとハードルを高くして頑張っていただきたいと思っています。

●F委員

防災の話が先ほどからいろいろ出ていましたので、参考までに。県でも災害があれば、知事をトップに県の対策本部を立ち上げますが、それとは別に、医療の方の調整会議というのも別に立ち上がります。そこから、DMA Tとかいろんな外部支援を動かして、発災当初に、「とりあえず命を救え」というような形で、今までは動くようになっていたんです。当初はそれでいいんですが、ちょっと経つと、やはり福祉の分野で弱い方が出てきます。その方を助けないと、また体調が悪くなっている方に来てしまって、医療がパンクしてしまい、みんなが助からないという事象が起こり得ることにもなりますので、県でも、医療調整本部だったんですが、医療福祉調整本部ということで、福祉面も含めて総合調整本部を立ち上げるような形で、県の方で去年組織が立ち上りましたので、本年度中に各支部で、各地域で、西牟婁も同じような形で立ち上げ、情報収集であったり、先に県の本部で福祉も入った防災訓練がありましたが、例えば、福祉施設において、嘱託医はあるが、医者の派遣が必要というヘルプが来たら、どう回すか、というような訓練は実際に県の方でされてましたが、そういうようなことを積み重ねていって、課題を挙げて、一つひとつ解決するような形で進めていきたいと思っています。機器を使用している方が電源に困るという話もありましたが、県では、難病患者さんであれば、個別の名簿なりネットワークを持っていますので、実際に電源が確保できているのかというのも把握できるようにしています。でなければ保健所の方で発電機、今ならガスボンベを使う小さい物、それを貸し出すネットワークを張っています。透析患者様は、田辺エリアであれば、いくつか病院があるんですけども、病院の中でもネットワークを張っていただきいて、おそらく津波被害の想定される透析の病院がありますので、その患者さんを、別の医療機関で受けさせていただくネットワークがあります。電源だけではなく、透析では水も大事なんで、水を集中的にそこへ確保するとか、管内で回らなければ、白浜空港を使って域外の病院へ搬送するとかいうような形で、手元に資料がないので事細かには説明が難しいですが、配慮が必要な方に手を差し伸べられるような個別の訓練などは、やっていけると思います。市町村と県の役割は少し違いますが、課題等ありましたら、市町村を通じてでも、直接でもいいのでお伝えください。課題として捉え、訓練等でも実践していくのではないかと思います。

●G委員

避難行動要支援者名簿の作成について、民生委員の人は何年も前から取り組まれていますが、私たち自身も高齢者だから実際の災害ではどうなるのか、自分の命は自分で守らないといけないし、というような話はよくしています。学童保育所のことが先ほど出ていました、一つの部屋に大勢入って、それでは足りないから、学校の会議室も借りて、3年生をそこで見てもらって途中から合流するというように、いろいろ工夫はされていますが、やっぱり子

供たちがたくさんいてる状況で、でも工夫されていろいろと取り組んでくれています。

●H委員

この会議のある前、こないだは津波警報で、今回は大分の方で火災があって、本当に防災とかそういうのが、ちょっと、不安になっています。大分では、1人お亡くなりになりましたが、近隣の方の助けで多くの方が避難した、近隣っていうか、町内会。そういう繋がりが大事だと思うんですけど、どっちも高齢化していて、今日も、ここに来る前、近所のおばちゃんに話かけられ話していたんですが、私が支えて話をしているような感じだったので、そういう中で災害が起こったとき、「車で来るな、徒歩で来い」と、そういうのが、ちょっと辛いなと思って。私は義足を履いていますが、履いているときに災害があれば歩いていきますが、夜だと履いてないので、義足を持って逃げるのか。そういう課題は、私にもいっぱいあるんで、何か本当に、災害が来たときに安心して、一時避難じゃなくて、本当に、障害者の方でも居れる場所があればいいなと思います。

●I委員

一ヶ月に一度、障害、高齢の入所施設に、髪の毛を切りに行ってます。だいたい毎回20人の方がいるんですが、最近ちょっと思ったのが、お風呂場で切るのですが、お風呂の温度を紙に書いています。入ったときの温度なのか、入れたときの温度なのかっていうのがすごく気になって、今までは、それはしていなかったと思うんですけど、途中からやり始めて、それっていうのが、今の時代に、その紙で書くっていう考えがどうなのか。実際わからんんじゃないですかその入ったときの温度、入るときの温度はわかるとしても、出るときの温度が下がってたら寒いでしょうし。もう少し何かこう、DX化できないかっていうのが、行って思うことですね。

●会長

今のお話だと、多分、音声言語が伝わりにくいから、視覚的言語という意味で、温度数を書いているのだと思います。ただ問題は、さっき言わされたように、入れた時の温度と出るときの温度が下がってもわからない、何か方法あると思いますが、多分、その表示してるのは視覚的に伝わりやすいからだと思います。

●J委員

入院から退院に向けた対応について、年数件対応しているとのことですが、その年数件というのは、どのぐらいの数なのか、今年の人と次の年度の人と全部入れかわるのか、それとも何年にもわたってこの対応が必要な人がいるのか。そういうところを、詳しく知りたいと思います。

○事務局

今のご質問ですが、大体年に5件前後ぐらい、おおむね2~3ヶ月に1回程度、長期入院や医療保護入院であったり、そういう形で病院から在宅へ移行するといったケースがありました。

●K委員

これは僕の独り言と捉えてもらってもいいのですが、精神疾患、精神障害についての社会的偏見の解消に取り組み、と書かれているんですが、かなり難しい問題だろうと思っています。俗に3障害とよく言われますが、とりわけ精神障害に対する差別、偏見というのはまだまだ根強いように思われます。今、退院支援の話がよく出るんですが、最近も、単身で入院されている方が退院後、アパートに住むため、不動産屋を回ったら、精神科に入院している人はちょっとと、断られることが多い。これはよくある話です。何が言いたいかというと、差別、偏見の解消っていうのは、僕がこの職に就いたとき、それ以前からもずっと言われているんですが、そんなに世の中が変わってないというのは最近思うことです。ちょっと話が変わりますが、今、うちの病院でも携帯電話の使用を入院患者さんに認めるかどうか。という議論が、昨日もありました。要は今の時代、スマホであるとかそういうものはもう必需品と言っても過言ではない。ところが病院としてなかなかそれに踏み切れない。やっぱり勝手に入院者の画像をSNSにアップされたらどうする、病院として責任を問われるのと違うか。とか、他の病院、系列の病院ではどうしているかと聞いたら、それはもうフリーに使ってもらっていますと。精神科の病院でも結構スマホを認めているところはあるんですが、ふと思ったのが、そしたら、何で他科の病院はOKで、精神科を僕ら自身が気にしないといけないのか。要は、僕ら自身にもやっぱりそういう、精神科に入院している人は何をするかわからないというように、奥底に僕ら自身も偏見があるのではないかと思いました。最初に言ったアパートの、断られる例なんかは、わからないでもないんです。それなりに症状が悪いとき、突拍子もないことをして迷惑をかけてきた人もいますんで。で、僕自身も、仕事上、今はもう症状が落ち着いてるんで、そう言わないで貸してください、という立場なんですが、いざ、自分の家の横にそういう人が退院して住むとなったときに、何も感じないかと言えば、やっぱりストレートにあんとはいいづらい。何が言いたいかというと、独り言ですけども、差別の解消、偏見の解消というのは、はなかなか難しいものだなというふうに思いました。

●会長

本当に大切なことというか、親であったり支援であったり専門家と言われる立場からすると、その中に陥っている部分があるんじゃないかなという部分が非常に我々も感じると思うんで、親でありながら、実は本当に子供を差別しているのは、自分らが一番しているんじゃないかな、この子はこんなことはできない、というふうに、そう思うときも、なきにしもあらず。だから、そういった、今おっしゃるようなことについては、非常に今後の中にもいろんな啓発する部分の中にも、非常にこれ、大切なことだと思います。

●L委員

津波で警報が出たとき、小学校では4階まで車椅子の方を上げました、4階はクーラーが効いていたからよかったですけども、屋上などはクーラーも何も効いていないし、もし体育館にみんな集まるとしたら、学校の体育館で、おそらくクーラーがついたところは田辺市にはほぼなかったと思います。災害時の避難で、ここに行ったら良いという場所について、大まかには示しているのでしょうか、一人ひとりが具体的にどこへ、というのはちょっとなかなか。民生委員として、この人は避難が困難と思っても、どこへ連れていったらいいのか、台風が近づいているので、避難の必要があっても、そもそも連れて行くに適した場所ってどこにあ

るのっていうのは、どの民生委員も思うことやと思うんです。そういうふうに感じますから、もっと簡単に、ここへ連れて来いというような、もっとこう指導的に言ってもらえば一番簡単かなと思います。

●M委員

今までの話を聞いて、課題というか、防災面やグループホームなど足りていないという点で不安に感じました。自分の住んでいる地域でも、散歩すらしにくいというか、散歩している小さい子とかがいたら変な目で見られるかな、というふうに考えることもあります。

●N委員

本日は貴重なご意見、ご提言をいただきましてありがとうございます。先ほど事務局からもお伝えしましたが、今日頂いたご意見ご提言につきましては、障害福祉室以外の担当課等にもお伝えして、これからも施策を進めて参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

●A委員

学校での福祉教育の推進について、令和5年に、田辺市小学校中学校の夏休みの研修会を私たちの手話の研修会で行いましたが、市内の小学校、中学校の中で、今まで手話の学習会には半分しか行けていないので、これをもっと広めていきたいのが、僕たち”ろう”の生の声で、もっと広めていきたいのです。それと、救急現場においてコミュニケーションボードを活用した意思疎通ができるよう研修を行うとのことです、消防の人とは2年前に一度手話の体験、研修を実施しました。やっぱり”ろう”的の方は、コミュニケーションボードをなかなか理解しにくいので、現場で手話を活用できるよう取り組んでいただきたいと思います。今度上富田消防署で、手話の体験研修会を行いますが、一度では無理なので何回でも、手話を覚えてもらいたいと思います。

○事務局

いただいたご意見や要望について、消防本部、教育委員会にお伝えいたします。

●会長

コミュニケーションボードについては、各障害者施設や県でも作られていますので、状況に応じ活用を願いたいと思います。田辺市の消防については、平成9年か10年頃だったと思いますが、私が議会で消防現場への手話の導入を要望し研修に取り入れられましたが、それ以前からも消防では手話の勉強会をやっていました。現在の状況は確認できていませんが、そういった歴史もあるかと思います。

議題(1)に対する質疑は以上で終了し、続いて、議題(2)その他について、事務局から報告と今後の予定について次の説明があった

○事務局

先ほど、新庁舎、市役所への一時避難に際し、非常電源の話があつたかと思うんですが、非常電源は当然用意しております。自家発電につきましても用意しておりますということ

を確認いたしましたので、報告させていただきます。

令和8年度についてのお願いです。障害者に関する計画は、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の3つありますが、現行の計画は令和6年度から期間が始まっております。3つの計画のうち、障害福祉計画、障害児福祉計画は、3年間の計画でございますので、令和8年度に改めて策定する必要があります。計画策定時には、年間3回から4回の会議を開催することとなりますので、引き続き委員を務めていただく方々におきましては、なにとぞご協力をお願ひいたします。来年度になりましたら、改めてご通知いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

他に発言なく、会長が閉会の旨を宣言し閉会となる。